

第5次岩倉市総合計画中間見直し案パブリックコメント意見対応一覧表

	項目	基本施策	該当ページ、該当箇所	いただいた意見	市の考え方
1	基本計画総論 土地利用方針	—	P.4	土地利用方針における各ゾーン区分は明確であり、都市像の実現に向けた基盤整備として評価できます。一方で、以下の点において戦略との接続が不十分です。 ・「住居系拡大検討ゾーン」と戦略二の住宅施策との連携強化 ・「にぎわい拠点」と戦略三の企業誘致・交流人口創出との整合性 ・「うるおい健幸軸（五条川）」と戦略一の健康インフラとの連動強化 これらを踏まえ、土地利用方針図に戦略別の施策展開エリアを重ねるなど、空間的な可視化を図ることを提案します。	まちづくり戦略については、岩倉駅前市街地など特定の場所を対象とする施策展開も一部含んでおりますが、ソフト事業等を含む多様な施策・事業を相互に連携させ、相乗効果を発揮しながら、市全体で展開を図ることを重視しております。このため、土地利用方針図において展開エリアを限定する予定はございません。
2	基本計画総論 まちづくり戦略1～4	—	P.3～13	岩倉市においても外国人住民の定住が進む中、共生社会の実現には多文化対応の明記が不可欠です。現行計画では外国人への施策が明示されていないため、以下の点を追加することを提案します。 (一) 戦略一「健幸のまち・地域共生社会」への追加 ・多言語対応の健康・福祉情報提供体制の整備 ・外国人住民向けの居場所づくり(例: 多文化サロン) ・地域福祉施策に「多文化共生支援」を新設 (二) 戦略二「子育て世代の移住・定住」への追加 ・外国人保護者向けの子育て支援講座と情報発信 ・学校教育における多文化理解教育の推進 (三) 戦略三「都市の活力・にぎわい」への追加 ・外国人起業支援(多言語相談窓口、創業支援制度) ・国際交流イベントによる関係人口創出 (四) 戦略四「安全な暮らし」への追加 ・災害時の多言語対応強化(避難所案内、緊急情報) ・外国人向け防災・防犯講座の実施	まちづくり戦略は将来都市像「健康で明るい緑の文化都市」の実現に向け、総合的かつ戦略的な観点から各種施策・事業を立案・推進していく際の基本的な考え方や指針として設定しています。ご提案いただいた具体的な施策については、まちづくり戦略への表記は行いませんが、外国籍市民の定住が進む中、共生社会の実現には多文化対応が必要だと認識しており、引き続き、多文化共生の推進を図ってまいります。
3	基本計画総論 まちづくり戦略1	—	P.3 展開方針1－1 2点目	五条川健幸ロードの充実・ <u>延伸</u> → 五条川健幸ロードの充実・ <u>延長</u>	大きな意味の違いは無いと考えますが、これまでも「<u>延伸</u>」と表現していますので、原案のままとさせていただきます。
4	基本計画総論 まちづくり戦略2	—	P.7 展開方針2－2 2点目	また、学校教育の充実はもとより、 → また、学校 <u>及び</u> 幼児教育の充実はもとより、	「また」以降の文章では、学校教育から義務教育後への展開について記述しているため、「幼児教育」の文言追加はしないこととさせていただきます。 幼児教育を含め、子どもが生まれる前から学校教育までの展開については、前文で記述しているものと考えます。
5	基本計画総論 まちづくり戦略3	—	P.9 背景・ねらい 2点目	市民生活の利便性を支え、 → 市民生活の <u>充実</u> と利便性を支え、	原案の内容が適切と考えますので、原案のとおりとさせていただきます。
6	基本計画総論 まちづくり戦略3	—	P.9 展開方針3－1 3点目	「わくワークいわくら」の <u>更新・作成</u> → 「わくワークいわくら」の <u>充実</u>	更新・作成と記載することで、「わくワークいわくら」を今後どうしていくのか具体的に示すことができると考えますので、原案のとおりとさせていただきます。

	項目	基本施策	該当ページ、該当箇所	いただいた意見	市の考え方
7	基本計画総論 まちづくり戦略1～4	—	—	各戦略とSDGsの関連が整理されている点は評価しますが、目標達成度を測る指標や進捗報告の仕組みが明記されていません。以下の改善を求めます。 ・SDGs目標ごとの施策進捗を年次報告する体制の構築・市民向けにわかりやすいSDGs達成状況の公開	まちづくり戦略は、将来都市像「健康で明るい緑の文化都市」の実現に向け、各種施策・事業を総合的かつ戦略的な観点から立案・推進するための基本的な考え方や指針として設定しております。SDGsについては、施策立案時に念頭に置くものとして、戦略との関連性を整理して表しています。 そのため、総合計画ではSDGsの進捗・達成状況の公開や報告体制については記載しないこととさせていただきますが、達成状況の可視化の必要性は認識しておりますので、その方法については別途検討を進めてまいります。
8	基本計画各論 基本目標1	1 母子の健康づくり	P.1 現状と課題 1点目	子育て世代包括支援センターの機能を強化し、（下線部分残す）	ご意見を踏まえ以下のとおり修正します。 ・・・子育て世代包括支援センターの機能を強化し、新たに2024年(令和6年)4月からこども家庭センターとして体制の充実を図りました。
9	基本計画各論 基本目標1	1 母子の健康づくり	P.2 (1)妊娠出産に向けた支援 個別施策①	「一般不妊治療」の意味不明。	一般的な表現と考えますので、原案のとおりとさせていただきます。
10	基本計画各論 基本目標1	2 成人の健康づくり	P.5～6 現状と課題 5点目(P.5)、2点目(P.6)	「フレイル」、「オーラルフレイル」 用語の解説に追加。	以下のように用語解説を追記します。 フレイル: 健常な状態と要介護状態の中間に位置し、加齢による心身の虚弱な状態。 オーラルフレイル: 歯や口の機能の軽微な衰えから始まり、口腔の機能が低下していく状態。
11	基本計画各論 基本目標1	2 成人の健康づくり	P.7 (1)健康づくりの推進 目標指標	「ストレスを解消する方法を持っている人の割合」 目標指標の2024年度現状値が大きく下回っていますが、施策の見直しや対策の強化に新たな記述がされておらず目標達成が見込めないと考えます。	コロナ禍での低下からは徐々に改善傾向にあるため、目標値の変更はいたしません。このころの健康づくりとしては、市民全体への働きかけとともにリスクの高い人に対しての個別支援が重要と考えます。そのため、目標指標の達成に向け、情報提供、相談体制の整備、プログラムの提供、環境づくりを通じて支援を継続して行なってまいります。
12	基本計画各論 基本目標1	3 医療・感染症予防	P.11 (2)感染症対策の推進 目標指標	「予防接種の接種率(麻しん・風しん混合予防接種(第2期))」 目標指標の2024年度現状値が大きく下回っていますが、施策の見直しや対策の強化に新たな記述がされておらず目標達成が見込めないと考えます。	接種率は年度により上下していますが、引き続き、感染症等の予防と蔓延防止について、広報紙やホームページ、SNS等を活用しながら周知・啓発を行い、接種対象者については接種時期前に個別勧奨通知を行い、接種率の向上を図ってまいります。
13	基本計画各論 基本目標1	4 地域福祉	P.12 現状と課題 5点目	「・・・重層的支援体制整備事業を開始しました。相談者の属性や世代に関わらず包括的に相談対応する福祉総合相談窓口を設置・・・」とあるが、この部分が地域包括支援センターを指すならばそのような記述が望ましい。	福祉総合相談窓口は、障がいや子ども、高齢者といった属性や世代に関わらず、どこに相談したらいいのかわからない相談を包括的に受止める窓口となっており、高齢者を中心とした相談窓口としている地域包括支援センターとは別の相談窓口となっています。

	項目	基本施策	該当ページ、該当箇所	いただいた意見	市の考え方
14	基本計画各論 基本目標1	6 障がい者(児)福祉	P.23 現状と課題 4点目	重度心身障がい者にとって、“親亡き後”というのは健常者のライフイベントによる区分以上に大変なことです。つまり、本人だけでなく介助者や支援者も事前に支援体制を整えていかなければならない、という意味において重要な言葉なので、この、“親亡き後”は、削除しないでください。 (修正案) 『ともに生き、ともに創ろう ずっと住みたい、生きがいのあるまち いわくら』を基本理念として、ライフステージへの対応、さらに親亡き後まで継続的かつ包括的に支援する体制の構築をします。誰もが役割を持った真の地域共生社会の実現、障がいを理由とする差別の解消や障がい者の権利を守るための支援や支援を行う人材の確保・育成をめざしています。	この項目では、本市の障がい者計画について記述しています。今回の見直しでは、令和5年度に第6期障がい者計画を策定したことから、障がい者計画の基本目標について記述したものです。そのため、原案のとおりとさせていただきますが、障がいのある人にとって、「親亡き後」が重要であることに変わりはないと認識しています。
15	基本計画各論 基本目標1	6 障がい者(児)福祉	P.24 現状と課題 2点目	文章が長すぎるため、以下のようにわかりやすくすることを提案します。 (修正案) 市内には、重度心身障がい者に対応した生活介護支援事業所や短期入所(ショートステイ)を併設した共同生活援助(グループホーム)が設置され、障がい福祉サービスを提供する事業所も増加しています。これにより、住み慣れた地域で必要なサービスを受けられる環境が整いつつあります。しかし、今後は対象者となる方々のニーズを継続的に把握し、事業所への働きかけを通じて、サービス提供の基盤をさらに充実させていくことが求められます。	原案の内容が適切と考えますので、原案のとおりとさせていただきます。
16	基本計画各論 基本目標1	6 障がい者(児)福祉	P.28 用語の解説	基幹相談支援センターの解説 対象者がわかりにくく役割が整理されていないので以下のように修正を提案します。 (修正案) 障がいのある方やそのご家族、支援者などからの相談に対応する、地域における相談支援の中心となる施設です。主な役割として、必要な情報提供や権利を守るための支援(権利擁護)を行い、障がいのある方が自立した日常生活や社会生活を送れるようにサポートします。	原案の内容が適切と考えますので、原案のとおりとさせていただきます。
17	基本計画各論 基本目標1	7 生活困窮者支援	P.30 基本成果指標 および (1)自立支援の充実 目標指標	「生活保護からの自立世帯数」および「就労支援プログラム参加者数」 目標指標の2024年度現状値が大きく下回っていますが、施策の見直しや対策の強化に新たな記述がされておらず目標達成が見込めないと考えます。	「生活保護からの自立世帯数」については、目標値を下回っている現状ですが、「就労支援プログラム参加者数」は増加しており、就労による生活保護からの自立には至らないものの、一般就労や福祉的就労につながる世帯があります。今後も就労による収入だけでなく、年金等の受給支援を行うことでその他の収入が増加するよう支援し自立世帯の増加を目指していきたいと考えております。

	項目	基本施策	該当ページ、該当箇所	いただいた意見	市の考え方
18	基本計画各論 基本目標2	9 学校教育	P.41 施策がめざす将来の姿	「●児童生徒がお互い他人を思いやる気持ちを持っています。」を追加する。	「●児童生徒一人ひとりが、家庭・学校・地域の中で個性を尊重され、自らの手で未来を切り拓き、心豊かにたくましく育っています。」の中に、ご意見いただいた意味合いも含めていますので、原案のとおりとさせていただきます。
19	基本計画各論 基本目標2	10 生涯学習	P.47 現状と課題 6点目	生涯学習は自らの教養を高めることや生きがいづくり、仲間づくりにもつながるため、・・・ ↓ 生涯学習は自らの教養を高めることや <u>健康</u> と生きがいづくりの <u>実感</u> 、仲間づくりにもつながるため、・・・	原案の内容が適切と考えますので、原案のとおりとさせていただきます。
20	基本計画各論 基本目標2	11 市民文化活動	P.52 施策がめざす将来の姿	●市民の多くが音楽をはじめとする多様な文化・芸術に気軽に親しみ、住むことを誇りに思えるまちになっています。 ↓ ●市民の多くが音楽をはじめとする多様な文化・芸術に気軽に親しみ、 <u>心身の健康維持に役立てながら</u> 住むことを誇りに思えるまちになっています。	原案の内容が適切と考えますので、原案のとおりとさせていただきます。
21	基本計画各論 基本目標3	15 市街地	P.66 (1) 中心市街地の整備 個別施策①②	駅から東に向かう桜通線のために多くの住民や住居が移転し町の1等地に空き地が多く、また道路として舗装した部分も活用されていない。計画の中で広場を作って町の活性化をするとあるが、まず手短にできることから始めてはどうか。 1) 駅にピックアップのために来る車両が路上に駐車するのでバローの前の道路でバスなどが渋滞する。ピックアップに来る車両を現在の桜通線に誘導し渋滞緩和をはかる。 2) 休日には歩行者天国的にキッチンカーを呼んで市民が集える空間とする。	現時点では、桜通線整備予定地の用地取得が一部完了していないため、西側(駅側)が狭いままで東西のすれ違いができず、また、途中で転回もできない状況です。そのため、整備完了部分も幅員を狭くして、従前の歩行者専用道路のままとしています。 にぎわいの創出については、(仮称)にぎわい広場の整備と、桜通線の工事の進捗状況を見ながら検討していきます。
22	基本計画各論 基本目標3	18 農業	P.79 現状と課題	「・また市内で生産する米を原料とした日本酒(夢吟香)も徐々に人気が出てきました。」を追加する。	JA愛知北の商品であることや、夢吟香の人気を判断するための指標が明確ではないため記載しないこととさせていただきます。
23	基本計画各論 基本目標3	19 商工業	P.84 現状と課題 3点目	この計画に基づき売上アップにつながる個別相談や <u>採用力</u> 向上、販路開拓などの支援事業を推進してきました。 ↓ この計画に基づき売上アップにつながる個別相談や <u>人材確保能力</u> 向上、販路開拓などの支援事業を推進してきました。	「人材確保能力」という言葉は、まだ一般的に浸透していないと考えますので、原案のとおりとさせていただきます。
24	基本計画各論 基本目標4	21 水辺環境の整備・活用	P.91 現状と課題 4点目	市民や事業者、市民団体などの地域の多様な主体とともに、生物の生息空間の保全・創出の取組を行うことにより、・・・ ↓ 市民や事業者、市民団体などの地域の多様な主体とともに、 <u>マルチパートナーシップ</u> に則って生物の生息空間の保全・創出の取組を行うことにより・・・	総合計画全体の基本理念として、マルチパートナーシップによりまちづくりを進めることとしていますので、施策ごとの「現状と課題」には記載しないこととさせていただきます。

	項目	基本施策	該当ページ、該当箇所	いただいた意見	市の考え方
25	基本計画各論 基本目標4	21 水辺環境の整備・活用	P.93 (1)水辺環境の創造・保全 目標指標	「指標生物に基づく水質階級」 を用語の解説に追加。	以下のように用語解説を追記します。 河川などに生息する国が指定した水生生物の種類や数から、水質を4つの階級に判定し、水のきれいさを判断する指標。
26	基本計画各論 基本目標4	22 緑と公園	P.96 現状と課題 7点目	公園が、地域に親しまれ、大切に利用されるよう、その管理を地元行政区へ委託することやアダプトプログラム等による清掃を呼びかけてはいますが、、地域に守り育てられる公園としていくためには・・・ ↓ 公園が、地域に親しまれ、大切に利用されるよう、その管理を地元行政区へ委託することやアダプトプログラム等による清掃を呼びかけてはいますが、、 <u>高齢化等により対象者が減少傾向にあり</u> 、地域に守り育てられる公園としていくためには・・・	公園の管理について、各団体等にご協力いただいております、その担い手について課題として認識しているところですが、一概に各団体が高齢化等により減少しているものではないことから、新たな担い手づくりにも取り組む必要があると表現しています。そのため原案のとおりとさせていただきます。
27	基本計画各論 基本目標4	24 廃棄物・リサイクル	P.106 現状と課題 3点目	「また、 <u>レジ袋有料化について、本市では2008年度(平成20年度)10月より、市内のスーパー等の協力のもと取り組んできましたが、</u> 」の部分は削除せずに残す。	全国一律のレジ袋有料化を機に、近年マイバック持参への意識が定着してきていますので、レジ袋有料化の部分は記載しないこととさせていただきます。
28	基本計画各論 基本目標4	24 廃棄物・リサイクル	P.107 現状と課題	「・本市では食品ロスの削減を推進しており、市民への周知啓発などのほか小・中学校において給食を通して重要性を指導しています。」を追加。	学校給食における食品ロスの削減については、学校での食育に含まれるものであると考えますので、「24廃棄物・リサイクル」の「現状と課題」へは記載しないこととさせていただきます。
29	基本計画各論 基本目標4	24 廃棄物・リサイクル	P.108 (1)ごみの減量化・資源化 個別施策④	「・・・食品ロスの削減に向けた施策として、市民への周知啓発やフードドライブの実施、市内飲食店への働きかけ <u>等を進めます。</u> 」 ↓ 「・・・食品ロスの削減に向けた施策として、市民への周知啓発やフードドライブの実施、市内飲食店への働きかけ <u>のほか、市内小中校の学校給食を通して指導していきます。</u> 」	学校給食における食品ロスの削減については、学校での食育に含まれるものであると考えますので、「24廃棄物・リサイクル」の「(1)ごみの減量化・資源化個別施策④」へは記載しないこととさせていただきます。
30	基本計画各論 基本目標4	25 防災・浸水対策	P.112 (1)防災体制の充実 個別施策①	「・・・受援計画を策定することで、危機管理体制の充実に努めます。」 ↓ 「・・・受援計画を策定することで、 <u>より高度な</u> 危機管理体制の充実に努めます。」	原案の内容が適切と考えますので、原案のとおりとさせていただきます。
31	基本計画各論 基本目標5	28 市民協働・地域コミュニティ	P.123	地域のつながりとルールを知ってもらうためにも外国人へ積極的な参画の働きかけは行っていますか？「多文化共生・国際交流の推進」と併せて事業としてのリンクが実効性を持つと考えますがいかがですか。	外国籍市民の暮らしの支援として、一元的な相談窓口である外国人サポート窓口を設置しています。地域のつながりづくりとして、行政区や岩倉市国際交流協会、日本語教室等を通じて交流が図られるよう取り組んでいくことが重要だと考えます。
32	基本計画各論 基本目標5	28 市民協働・地域コミュニティ	P.125 (2)地域コミュニティの強化 個別施策①	「・・・役員等のなり手不足解消のため、負担軽減を図るなど区の運営を支援します。」 ↓ 「・・・役員等のなり手不足解消のため、負担軽減、 <u>DXの導入</u> を図るなど区の運営を支援します。」	原案の内容が適切と考えますので、原案のとおりとさせていただきます。

	項目	基本施策	該当ページ、該当箇所	いただいた意見	市の考え方
33	基本計画各論 基本目標5	28 市民協働・地域コミュニティ	P.126 (3) 市民参加機会の充実 個別施策①	「・・・市民の意向や提案を行政に反映させるよう努めます。」 ↓ 「・・・市民の意向や提案を行政に反映するよう努めます。」	ご意見のとおり修正させていただきます。
34	基本計画各論 基本目標5	29 平和・共生	P.127～128 現状と課題 7点目(P.127)、1点目(P.128)	文章がわかりにくいいため以下のように修正を提案します。 (修正案) ・2025年(令和7年)4月1日時点で、外国籍市民は3,573人(総人口の7.5%)が居住し、その数は増加傾向にあり、国別では40か国以上にのびります。このような多国籍化の進展に伴い、構成比にも変化が見られ、かつて半数以上を占めていたブラジル国籍の割合が27.5%に低下する一方、ベトナム国籍が25.0%、ネパール国籍が9.7%と急増しています。本市では、2001年度(平成13年度)から小中学校において「日本語・ポルトガル語適応指導教室」を実施し、外国籍の児童生徒の支援として先進的な取組を行っています。しかし、多様化する外国籍市民との共生を図るため、外国人サポート窓口の充実をはじめ、生活に役立つ日本語の習得支援等の施策に取り組むことが喫緊の重要課題となっています。 ・多文化共生の地域づくりを進めるために、国籍を超えた市民同士の交流、地域の活動や国際交流団体を通しての活動を支援し、地域を活性化していくことが求められます。	原案の内容が適切と考えますので、原案のとおりとさせていただきます。
35	基本計画各論 基本目標5	29 平和・共生	P.127 現状と課題 7点目	「・・・今後は <u>多国籍化する外国籍市民</u> との共生を図るため・・・」 ↓ 「・・・今後は <u>多国籍化する市民</u> との共生を図るため・・・」	原案の内容が適切と考えますので、原案のとおりとさせていただきます。
36	基本計画各論 基本目標5	29 平和・共生	P.127	近年、母国の義務教育(中学相当)を修了し、親などと共に、または遅れて来日する18歳未満の外国籍の子どもが増加しています。来日した彼らは日本語が話せないため、まず日本語習得から行う必要があります。しかし、小・中学校への編入ができる年齢ではないし、日本語学校への入学も難しい状況にあります。その結果、彼らは教育や社会参加の場を失い、「宙ぶらりん」の状態に置かれがちです。市内のボランティアによる日本語教室に来るなかで、彼らは「日本で生活し、仕事するために、日本語を習得し、日本の高校に入学・卒業したい」という明確な目標を持つようになります。彼らにとっては、日常会話レベルの日本語だけでなく、高校受験対策を含む学習支援が不可欠です。 この現状と課題を踏まえ、市の総合計画で、外国籍の子どもたちが円滑に社会に適応し、自らの望む進路を実現できるよう、積極的な支援の計画策定をお願いします。	本市としては、岩倉市国際交流協会の皆さんが、学習支援の一環として取り組んでいることは承知しておりますので、協会と情報の共有を図りながら、支援のあり方について検討を進めていきたいと考えております。

	項目	基本施策	該当ページ、該当箇所	いただいた意見	市の考え方
37	基本計画各論 基本目標5	29 平和・共生	P.129 (2)男女共同参画社会の推進 目標指標	2024年度(令和6年度)の女性登用率は37.1%であり、現行の2030年度(令和12年度)の目標値である35.0%をすでに上回っています。前回の男女共同参画基本計画策定時には、2030年度の目標値として40%の設定が提案されましたが、上位の計画である総合計画の目標値との整合性を図るため、最終的に35%に抑制し設定された経緯があります。実績値が目標値を上回る現状を踏まえ、さらなる女性活躍を推進するため、2030年度の新たな目標値は40%、あるいはそれを上回る水準に設定することが妥当であると考えます。	ご指摘のとおり、実績値が目標値を上回る現状を踏まえ、また、来年度予定している男女共同参画基本計画の見直しとも連動してくることから、2030年度の新たな目標値につきましては、現在の目標値である35%を超える「40%」とさせていただきます。
38	基本計画各論 基本目標5	29 平和・共生	P.130 (3)多文化共生・国際交流の推進 個別施策①	「日本語教育の推進に関する法律」では国の財源措置のほか役割分担が明記されています。外国人に対するサポートは、受け入れる企業や国の責務。「習得」のレベルは数段困難な設定であり自治体の業務範囲を超えていると考えられませんか。 IT化も進み翻訳だけであれば、スマホで解決します。行政のIT推進や活用の中でこのような記述は行わないのでしょうか。 住民に国籍は関係ありませんが、コミュニティの主体は日本人であり、同じ習得を目指すのであればそれは外国人ではなく日本人に外国語の習得を目的とした交流でなければ意味がないと考えますがいかがですか。	本市の考える行政施策は、初期日本語の習得支援であり、現在、市民団体と協働して外国籍市民の居場所づくりにもつながる対話型の初期日本語クラスを行っています。また、岩倉市国際交流協会の行う日本語教室に対して補助を行っているほか、義務教育(小中学校)では日本語の適応指導教室を行っています。 多国籍化が進む中、デジタル技術による対応は非常に重要になっている認識は持っておりますが、IT化・デジタル技術の活用については外国人サポート窓口にて翻訳機を導入しているため、記載しないこととさせていただきます。 相互の言語や文化に興味を持ち、交流を通じて関係性が高まることについては大切なことであると認識しております。ただし、多国籍化が進んでおり、日本人が外国語を学ぶにも難しい現状がありますので、外国籍市民がやさしい日本語を学んでいただく取組を進めています。
39	基本計画各論 基本目標5	29 平和・共生	P.130 (3)多文化共生・国際交流の推進 個別施策①	「・・・国籍等が異なる市民の交流を促進し、相互理解を図り、すべての市民が地域社会の一員として・・・」 ↓ 「・・・国籍等が異なる市民の交流を促進し、すべての市民が相互理解を図り地域社会の一員として・・・」	原案の内容が適切と考えますので、原案のとおりとさせていただきます。
40	基本計画各論 基本目標5	29 平和・共生	P.130 (3)多文化共生・国際交流の推進 個別施策①	日本語教室を開催しているのは岩倉市国際交流協会だけではありません。「等」で丸めていますが、新しく立ち上がりそうな団体もあるので、以下のように修正すべきだと思います。 (修正案) さらに、外国籍市民等の生活を支援するための日本語教室や学習支援を行う岩倉市国際交流協会をはじめとしたボランティア団体の活動を支援します。	原案の内容が適切と考えますので、原案のとおりとさせていただきます。
41	基本計画各論 基本目標5	31 行政経営・財政運営	P.138 (2)効率的で満足度の高い行政サービスの推進 個別施策②	「役務提供型ネーミングライツ」 を用語の解説に追加。	以下のように用語解説を追記します。 ネーミングライツ(命名権)契約において、金銭支払いではなく、作業などの役務の提供を対価とする契約形態。

	項目	基本施策	該当ページ、該当箇所	いただいた意見	市の考え方
42	—	—	—	「社会経済状況は大きく変化、デジタル化、少子化、行財政の持続可能性への懸念、家庭生活に大きな負担」を理由に見直しとあるが基本計画各論の中で ・デジタル化の効果を反映した見直しが進んでいない。 ・行政の持続可能性に触れていない。 ・生活負担の軽減が見えてこない。 見直しに当たっての理由が、各論の中で記述の更新に落とし込む要素になっていない。どの様に考えていますか。	ご指摘の件につきましては、広範な施策に関連するため、まちづくり戦略や「31行政経営・財政運営」等の基本施策における今回の見直し内容に横断的に反映させているものと考えております。
43	—	—	—	マルチパートナーシップの実効性向上 「健幸都市いわくら」の理念に基づくマルチパートナーシップは、地域の多様な主体の連携を促す重要な枠組みです。しかし、現行計画ではその運用体制や成果指標が不明瞭です。以下の改善を提案します。 ・市民・事業者・NPO・外国人団体などの参画状況を可視化する評価指標の導入 ・市民討議会の提案採否理由の公開による透明性向上 ・地域活動への参加促進策の明記(例:外国人住民の地域福祉活動への参加支援)	マルチパートナーシップの形態や、各主体の関わり方は多種多様です。どのような形でその状況を適切に可視化し、実効性をこれまで以上に向上させていけるか、ご提案いただいた内容も含めて検討を進めてまいります。